



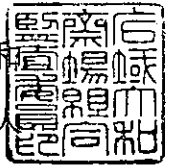
平成29年10月3日

広域大和齋場組合

管理者 大木 哲 殿

広域大和齋場組合監査委員 木原 英

広域大和齋場組合監査委員 森下 賢



### 監査結果の報告について（提出）

このことについて、地方自治法第199条第2項及び同条第4項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果の報告を提出する。

- 1 監査対象 広域大和齋場組合
- 2 監査対象期間 平成28年8月～平成29年8月
- 3 監査年月日 平成29年10月3日
- 4 監査の方法 この監査は、広域大和齋場組合において、次に掲げる事務を対象とし、財務に関する事務が法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、抽出により実施した。
  - (1) 収入調定に関する事務
  - (2) 契約に関する事務
  - (3) 財産管理に関する事務
  - (4) 行政財産の目的外使用許可に関する事務
  - (5) 備品管理に関する事務
  - (6) 時間外勤務手当支給に関する事務
  - (7) 職員の被服貸与に関する事務
  - (8) 交際費の経理に関する事務
  - (9) つり銭・領収印の管理に関する事務
  - (10) 切手の受払に関する事務
  - (11) 出勤票・休暇届に関する事務

- 5 監査結果 財務に関する事務の執行は、おおむね適正に執行されているものと認められた。なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、口頭により指導を行った。